

一般事業行動計画

社会福祉法人キュービット福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年間

2. 内容

- | |
|--|
| 目標1：妊娠中及び出産後の職員の健康管理や相談窓口の設置及び、年次有給休暇の取得促進 |
| 目標2：女性職員・・・育児休業の取得を80パーセント以上にする |

<対策>

- 平成30年2月～ 制度の運用を開始し、全職員に対して周知啓発を行う。
育児休業の取得希望者を対象とした職員会議の実施を行う。